

令和5年4月1日より、食料品製造業・新聞業・出版業なども対象となります!!

製造業種 職長等監督者教育開催のご案内



労働安全衛生法第60条、同規則40条の定めにより、工業的業種の現場で労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定める教育をしなければならないとされています。

労働安全衛生法施行令の改正に伴い、令和5年4月1日より職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種に、これまで対象外であった「食料品製造業（うまい調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く。）」、「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」が新たに加わります。

※「うまい調味料製造業及び動植物油脂製造業」については、すでに職長教育の対象です。

記

日時・会場（2日間講習）

令和5年		
3/7.8(火・水) 9:30~16:40	5/15.16(月・火) 9:30~16:40	6/12.13(月・火) 9:30~16:40

名古屋市工業研究所（地下鉄名港線「六番町」3番出口すぐ）※無料駐車場あり

受講料 会員 14,700円 非会員 18,800円（テキスト代・消費税等含む）

お申込み ホームページから直接申込みできます。（受講票・請求書はメールで送ります）

または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL (052)-651-9246・FAX 052-651-1411
(お問い合わせ先) 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝日、協会所定休日を除く）

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。

ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

講習会当日は新型コロナウイルス感染防止のため各自マスク着用（持参）ください。

職長等監督者教育申込書

※記入不要

受講日	令和 年 月 日・日	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日生
氏名			

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

フリガナ	TEL
事業場名	
所在地	FAX
担当者	(所属) (氏名) (フリガナ)
	(Mail)
備考	納入方法(前納) 現金 振込

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会会長 殿